

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成22年度第16回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会
開会及び閉会日時	平成23年2月2日(水) 午後1時55分～午後4時30分
開催場所	北本市市民交流プラザ多目的ルーム1
委員長氏名	委員長 河井宏暢
出席委員(者)氏名	須藤善次郎、高橋陽子、高橋伸治、古賀利雄、宮城仁、秋吉徳子、関山邦孝、矢澤拓夫、河井宏暢
欠席委員(者)氏名	加藤信利
説明者の職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事補 長谷川知亮
事務局職員職氏名	協働推進課 課長 柴崎照夫 主幹 長嶋太一 主事補 長谷川知亮
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北本市市民参画推進条例(案)について (2) 協働推進及び市民活動促進のためのアンケートについて 4 そ の 他 5 閉 会
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 協働推進及び市民公益活動を促進するためのアンケート実施要領 3 協働推進及び市民公益活動を促進するためのアンケートの実施について(お願い) 4 協働推進及び市民公益活動を促進するためのアンケート 用語解説 5 協働推進及び市民公益活動を促進するためのアンケート(案 ver.20110202) 6 『広報きたもと(2月号)』記事抜粋「北本市自治基本条例施行後の取り組み」

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	<p>1 開 会 これより、平成22年度第16回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を開催する。</p>
河井委員長	<p>2 あいさつ 寒い寒いと言いながら、明後日はいよいよ立春である。体に気をつけて、この冬を乗り切っていただきたい。</p>
河井委員長	<p>3 議 題 (1) 北本市市民参画推進条例（案）について 本議題について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>—事務局 長嶋 資料を示して説明—</p>
河井委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年2月1日発行の『広報きたもと（2月号）』に、北本市自治基本条例施行後の取組みが掲載された（配布資料参照）。 ・現在、『北本市市民参画推進条例（案）』について、パブリック・コメント手続を実施している（2月8日締切）。 ・『北本市市民参画推進条例（案）』の施行規則等の策定に際し、庁内検討委員会及び同作業部会の委員（部員）から、 <ul style="list-style-type: none"> *「大規模な」等の各用語を定義するためには更なる議論を要する。 *「市民政策提案制度」の導入にあたり、窓口対応で混乱が生じないように、体制を整えるべきである。 *今後、協働推進条例及び市民活動促進施策の研究を進める過程で、3つの条例（施策）案の整合を図る必要が出てくるのではないか。 <p>という指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの点を考慮し、当初予定していたスケジュールとは異なるが、条例（施策）案をより実効性のあるものにするため、『北本市市民参画推進条例（案）』を平成23年第1回北本市議会定例会（平成23年2月21日開会予定）に提案することは見送り、3つの条例（施策）案が揃った段階で議案を提案することとしたい。 ・以上の内容について、委員の皆さんの御意見を伺いたい。 <p>ただいま事務局から、次回の議会への『北本市市民参画推進条例（案）』の提案は見送る、という方向性が示された。</p> <p>市民参画推進条例が成立し施行されれば、行政の各部署は市民参画の年度計画を策定し、公開する必要が出てくる。そのような方向へと体制を変化させるためには、やはり、例規の整備や準備期間の</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋吉委員	<p>確保等に時間を要するだろう。条例の実効性という観点から考えれば、今回の提案は見送り、3つの条例（施策）案の整合を図った方がよいと思う。</p> <p style="padding-left: 2em;">委員の皆さんの意見を伺いたい。</p> <p>これまで丁寧に議論を重ねてきたのだから、慌てる必要は無いだろう。まちづくりの土台となるしっかりした条例をつくるためには、市民も行政も意見を出し切り、3つの条例（施策）案を揃え、それらの整合を図ったうえで一体的な成立を目指すことも選択肢の一つなのかもしれない。</p>
河井委員長	<p>市民参画推進条例と協働推進条例は、概念的に密接な関係にある。協働推進条例の検討を進める際に、市民参画推進条例についても用語や内容の面で再度の見直しを図る必要が生じるかもしれない。</p>
高橋（伸）委員	<p>3つの条例（施策）案を揃えて来年の議会に提案、となると、他の理由で再び遅れてしまうことが危惧される。提案を先送りにするのであれば、条例成立後の来年4月からすぐにスタートができるよう、予算案策定段階から運用の詳細を詰めていっていただきたい。</p>
事務局	<p>『北本市市民参画推進条例（案）』については、既にパブリック・コメント手続を実施しています。現段階で具現化できるものについては、来年度から順次実施していきたいと考えています。</p> <p>成案化して議会の議決を経て正式な条例とするまでの間は、このような方向性をもって全庁的に周知を進め、条例施行後に適切な運用が行えるよう、対策を講じていきます。</p>
高橋（伸）委員	<p>条例化まではいかなくとも、東京都足立区の『あだち協働ガイドライン』のような形で、職員や市民が参照可能な、「市民参画ガイドライン」を先行して策定してはどうか。市民検討委員会や庁内検討委員会がこれまで重ねた議論で北本市の市民参画制度の骨子は固まってきたのだから、その内容に沿ってまとめていけばよい。</p> <p>そもそも、各部署が個別の施策を企画立案する際の最初の時点で「市民参画」を想定していないから、いざ市民参画手続を実施しようとしても「時間が足りない」等の理由をつけて政策形成過程に市民の声を反映させられないのが現状である。</p> <p>そのような現実を踏まえると、条例化のみを闇雲に目指すのではなく、むしろ地に足の着いた実効性のあるガイドラインを策定することを優先させるべきかもしれない。</p>

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋吉委員	<p>「条例」が成立すれば万事解決するとは必ずしも言えないだろう。「参画・協働・市民活動支援」を適切かつ一体的に推進できるような総合的システムを築くことが、最も重要である。</p> <p>自治基本条例を施行する際にも、職員のためのガイドラインのようなものを策定したのか。</p>
高橋（伸）委員	<p>パンフレットや関連資料等を用いて、ずいぶんと努力していたようだった。</p>
事務局	<p>市の全職員を対象に、条例施行前に同一内容の説明会を計6回開催しました。毎回の説明会には、北本市自治基本条例制定研究懇話会のメンバーにも2名ずつ参加していただきました。</p>
古賀委員	<p>市の行政活動は条例が主体となっているわけだから、一般論として、条例の制定は非常に重要な問題だと思う。</p>
事務局	<p>3つの条例（施策）案が固まり次第、すぐに条例化の手続に入る方向で検討を進めます。</p>
河井委員長	<p>確認だが、各条例案の提案は来年（平成24年）の3月議会で行う、という方針でよろしいか。</p>
事務局	<p>各条例の制定により派生する関連事業の予算措置や、条例施行前の周知期間を考慮すると、今年（平成23年）の12月議会への提案を目指したスケジュールを立てておく必要があります。</p>
河井委員長	<p>『北本市市民参画推進条例（案）』について、本年（平成23年）の3月議会への提案は見送り、3つの条例（施策）案の整合を図ったうえで成立を目指す、という方針が事務局から示された。</p> <p>この方針を市民検討委員会としては了解した、ということで、皆さんよろしいか。</p>
一同	<p>—了解—</p>
河井委員長	<p>(2) 協働推進及び市民活動促進のためのアンケートについて</p> <p>事務局には、前回開催した第15回市民検討委員会・第9回作業部会の合同会議で出された意見を反映させ、アンケート案を新規に作成してもらった。各設問がわれわれの目指す方向と合致しているかどうかを、精査していきたい。</p>

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>本議題について、事務局からの説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—事務局 長嶋・長谷川 資料を示して説明—</p> <p>前回の議論を踏まえ、主に以下の点について変更を加えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート実施の趣旨に照らし、年齢構成や男女比等の「会員構成の『詳細』」について尋ねる設問は優先順位が低いと考え、大幅に削除した。 ・ 過去に団体が市と協力して行った事業の実績について自由に記入ができるよう、構成を調整した。 ・ 市民活動活性化のヒントを探るため、団体活動開始のきっかけ、他団体との交流・連携のきっかけを記入していただくようにした。 ・ 市民活動団体の多様性に対応できるよう、用語の使い方を工夫し、自由記入欄を増やした。 ・ 視線の遷移が少なくなるよう設問をページごとに完結させた。 ・ 別紙に記号や文章を記入するのではなく、直接の記入が可能な回答形式に統一した。
一同	—質疑応答—
河井委員長	事務局は、本アンケート案に微調整を加え、最終案を作成していただきたい。
事務局	—了承—
河井委員長	<p>4 その他</p> <p>本年度の市民検討委員会は今回が最後の開催となるが、今後の開催スケジュールは決まっているのか。</p>
事務局	<p>3月にアンケートを実施し、結果を4月の早い段階でまとめ、皆さんにお示ししたいと考えています。</p> <p>市民検討委員会は、早くとも4月中旬以降の再開を考えています。開催頻度は、今年度同様、月2回程度を予定しています。</p>
河井委員長	<p>5 閉 会</p> <p>それでは、これをもって平成22年度第16回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を終了する。</p>